

バリデーション審査結果等の概要

平成 23 年 5 月 30 日

(1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県土佐町「朝日・輝く森」間伐推進プロジェクト
申請受理日	平成 23 年 4 月 6 日
プロジェクト代表事業者	高知県土佐町
プロジェクト事業者	土佐町森林組合
プロジェクト参加者	(株)朝日技研
オフセット・クレジット (J-VER)取得予定者	高知県土佐町
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>土佐町の総面積は、21,211ha あり、このうち森林面積が 18,607ha と 87%を森林が占めている。また、民有林の面積は 15,564ha で 83%にあたる。この民有林のうち、82%が人工林であり森林資源の豊富な町である。</p> <p>しかしながら、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、木材価格の低迷や森林所有者の森林整備に対する意欲の減退、林業の担い手の減少などにより森林整備の遅れが問題となっている。</p> <p>土佐町では、企業、県の協力により「協働の森パートナーズ協定」を締結し、よりよい環境づくりのため、「とらっくの森」、「朝日・輝く森」、「土佐町風の森」、「コープ自然派の森」など企業からの協賛を得て、町有林等を対象とした森林の再生のための森林整備や地域住民との交流事業を企業と手を携えて取り組んでいる。</p> <p>2 目的</p> <p>本プロジェクトでは、土佐町内の森林の整備を加速化させることで、二酸化炭素(CO₂)の吸収量を増大させること、また、森林整備による CO₂ 吸収量について、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)を取得・販売し、その追加的資金を活用して森林整備(間伐・作業道整備)を更に進めることを目的とする。</p> <p>また、計画的な森林整備によって林業従事者の就労の場を確保し、雇用の安定化と担い手の育成・確保など、林業再生を図る目的も持ち合わせている。</p>

		<p>3 内容</p> <p>本事業は、高知県土佐町に位置する土佐町有林を活用したプロジェクトである。</p> <p>このプロジェクトでは、町有林のうち間伐の必要なスギ、ヒノキの人工林 14.24ha をプロジェクト対象地とし、2011 年 3 月 3 日に森林施業計画の変更認定を受けた森林で間伐施業を実施する。</p> <p>プロジェクト対象地における林相は、スギ・ヒノキ 48 年生(森林施業計画認定時)であり成熟期に達しているため、間伐間隔については、森林施業計画に基づいた森林施業の実施に関する長期の方針により実施するものとし、森林の区分等により伐期齢に達するまで約 10 年間隔で実施することとしている。</p> <p>間伐の方法としては、プロジェクト対象地は、本数間伐率で 30%もしくは 40% (選択制)の定性間伐(単木間伐)により実施するとしており、森林施業計画については、持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後 10 年間の 2023 年 3 月 31 日まで更新していくこととしている。</p> <p>また、間伐材については、採算が合う場合は最大限活用し森林資源の有効活用を図ることとしている。</p>					
プロジェクト期間		2007 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
クレジット期間		2008 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		32	40	62	81	79	296
方法論		No. SS-R001 ver.4.1 (森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)					

(2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件(C)	<p>申請書に記述された方法論は、方法論において要求される適格性要件の全てを満たしていることを、申請書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地レビューにより裏づけを得た。</p> <p>条件1:プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されていることを確認し、高知県土佐町の森林基本図によって対象森林と「資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3」が合致していることを確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。</p> <p>認定番号:18-3(変 3-22)</p> <p>また、土佐町の市町村森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。</p> <p>以上のことから、森林法第5条に定める森林であることが確認された。</p> <p>条件2:プロジェクト実施地において行われる施業は、条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none">・対象森林を含む森林全体について、土地転用や主伐は計画されていない。・間伐期について、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。・森林施業計画について、2013年3月31日までの計画策定がされている。 <p>条件3:プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、土佐町長から認定されていることを確認した。</p>

排出量・吸収量算定(・)	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
モニタリング計画(～)	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビュー及び現地レビューの結果によって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の方法論の適格性基準に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会

第6回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会(平成23年5月30日)において審査される。